

令和 7 年度 女性の健康・育児相談窓口事業実施要綱

- 1 目 的：女性の健康、出産・子育てに関する悩みを産婦人科医等に相談し、不安を解消することで、働く女性が安心して出産し子育てができ、長く働くことができる環境を整える。
- 2 実施内容：産婦人科および小児科に関する相談窓口の設置
- 3 実施機関：令和 7 年 4 月 1 日（火）～ 令和 8 年 3 月 31 日（火）
- 4 対 象 者：当健康保険組合 加入者（被扶養者や男性の方もご利用いただけます）
- 5 相談内容：産婦人科および小児科に関する内容
＊詳細はパンフレットをご覧ください。
- 6 相談対応：産婦人科医、小児科医、助産師
- 7 相談手段：LINE メッセージ、LINE 音声電話、LINE ビデオ通話、電話
- 8 相談時間：①いつでも相談（Web 専用フォーム）
24 時間受付 ＊24 時間以内に返信
②夜間相談
（LINE メッセージ、LINE 音声電話、LINE ビデオ通話、電話）
平日 18 時～22 時（10 分/回）
＊事前予約制 ＜相談開始 15 分前まで予約可能＞
- 9 費 用：無料
- 10 委託業者：株式会社パソナ ＊運営会社：株式会社 Kids Public